

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
都城デンタルコアレッ ジ	平成20年3月26日	吉園範行	〒885-0006 宮崎県都城市吉尾町77番10 (電話) 0986-38-4812																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人都城コア学園	昭和62年12月25日	児玉隆次	〒885-0006 宮崎県都城市吉尾町77番8 (電話) 0986-38-4811																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																	
医療	医療専門課程	歯科衛生士科	平成21年文部科学省 告示第21号	—																	
学科の目的	歯科衛生士に関する専門知識、技術の教授及び一般教養に関する教育を行い、もって有能な人材を育成するため、学校教育法に基づき、専修学校教育を行うことを目的とする。																				
認定年月日	平成29年2月28日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	3年 昼間	120単位	1,010時間	990時間	900時間	0	0														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		時間														
90人	51人	0人	5人	57人	62人																
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の単位認定は、試験成績、実習の成果、授業態度、出席状況等の履修状況を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とし、所定の単位を与える。																
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月 8日 ■夏季: 7月21日～ 9月 3日 ■冬季: 12月21日～ 1月 7日 ■学年末: 3月20日～ 3月31日		卒業・進級 条件	当該学年の履修すべき科目を履修し、単位を修得していること。																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 一人ひとりの学習及び生活状況を把握し、適宜、個人面談や個別指導・集団指導を行う。状況によっては保護者との連携を図りながら、担任との二者面談や各段階での二者・三者面		課外活動	■課外活動の種類 学生自治会(新入生歓迎会、文化祭、レクリエーション等)施設ボランティア、歯科医師会・歯科衛生士会イベント参加 ■サークル活動: 無																	
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 歯科医院 ■就職指導内容 3年に進級後、就職希望地アンケートを実施(家族との話し合い要請)し、9月以降には、求人票の見方や応募書類等の書き方、個別の面接指導等を行っている。 ■卒業生数 : 22 人 ■就職希望者数 : 22 人 ■就職者数 : 22 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・〇〇〇〇〇		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																	
	(平成30年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家資格</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>医療事務審査試験(歯科)</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士実務者研修修了</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 無</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家資格	②	22人	21人	医療事務審査試験(歯科)	③	15人	15人	介護福祉士実務者研修修了	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
歯科衛生士国家資格	②	22人	21人																		
医療事務審査試験(歯科)	③	15人	15人																		
介護福祉士実務者研修修了	③	3人	3人																		
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 3.4 % 平成30年4月1日時点において、在学者59名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者57名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 家庭と連携しながら、個人指導、個人面談を随時行う。また、学生自治会の活性化を図り、異学年生間の交流を促す。																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※在学特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																				
当該学科の ホームページ URL	http://www.core.ac.jp/mdc																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者を含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教務会(教育課程編成委員会)」は、平成20年の創設当初から組織されており、教育課程に関するあらゆる事項について幅広く協議している。人間尊重の立場に立って、一般教養及び専門知識・技術を習得させ、調和のとれた人間性豊かな人材を養成するための教育を推進できるように、講義・実習等の編成についての助言を頂き、教育内容に反映させ、改善・調整を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添「都城デンタルコアカレッジ組織図」及び「都城デンタルコアカレッジ 教務会(教育課程編成委員会)に関する細則」の通り、校長直轄の組織として本会を設置し、教育課程に関する事項や学生の指導教育に関する事項等について、要望や意見等を聴取する。これらを基盤に、校長、事務長、教務主任等で教育課程及び学生指導等の改善方策について検討を重ね、本校における教育課程等のより良い改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
濱田 剛	一般社団法人 都城歯科医師会	平成29年10月1日～ 令和元年9月30日(2)	①
末原 洋志	末原歯科医院	平成29年10月1日～ 令和元年9月30日(2)	③
東 泰蔵	東歯科医院	平成29年10月1日～ 令和元年9月30日(2)	③
西国領 正	西国領歯科医院	平成29年10月1日～ 令和元年9月30日(2)	③
吉國 範行	都城デンタルコアカレッジ(校長)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1)	
長友 真二	都城デンタルコアカレッジ(事務長)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1)	
加治佐 恵理子	都城デンタルコアカレッジ(教務主任)	平成31年4月1日～	
黒川 さやか	都城デンタルコアカレッジ(専任教員)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回 (5月、11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 5月 9日 19:00～19:40

第2回 平成30年11月13日 19:30～20:50

第3回 平成31年 3月12日 19:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※教育課程の改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

介護福祉士初任者研修の全員取得から介護福祉士実務者研修の任意取得に変更したために、介護福祉士初任者研修に係る科目の代わりに、選択必修科目として2年時に「研究基礎Ⅰ」、3年時に「研究基礎Ⅱ」の学校独自の科目を設置した。今年度から「研究基礎Ⅰ」の授業が始まり、教育課程編成委員会での意見を参考にして、検討を重ねながら実施してきた。個人別課題研究への取組、発表方法、評価等において、今年度、比較的スムーズに授業展開することができた。来年度実施する「研究基礎Ⅱ」においても、今年度の反省を活かし、研究内容をより深めさせて、取り組ませたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設と連携・協力して有為な歯科衛生士育成のため、本校教育課程の「臨床(臨地)実習」各科目の目標に沿って、実務に関する知識、技術について組織的な教育を行う。臨床(臨地)実習により、教育課程における専門分野の実務に関する知識、技術を修得させるとともに、実習を通して、歯科衛生士としての広い視野を養い、卒業後、歯科衛生士としての専門性を活かし、地域歯科医療に貢献するという意識を高めることができる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習実施前に、歯科医院対象の臨床実習講師会を行い、学習内容及び評価等についての協議・確認を実施している。また、その他の施設においても、施設ごとに担当者との事前打ち合わせを行い、実習内容及び評価等を協議・確認している。実習中は、巡回指導を適宜行い、実習の取り組み状況の確認や意見交換をしている。また、実習後は、施設別に実習評価の受け取りや実習に関する意見交換を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床(臨地)実習Ⅰ	歯科医療(医院)や歯科衛生業務を理解し、実習生としての基本的な態度を身につける。また、歯科衛生業務に興味を持ち医療人としての姿勢を学ぶ。	あやべ歯科クリニック、うえくぼ歯科医院、ささき歯科・小児歯科、タケザキデンタルクリニック、東歯科医院(総数40施設)
臨床(臨地)実習Ⅱ	学内で身につけた基礎知識、技術を臨床に結びつけ、患者へ配慮した歯科疾患の予防管理、歯科診療補助を行うために、診療・術式の流れに適した対応と実践できる能力を身につけるための知識・態度を修得する。	いままち歯科医院、きんじょう歯科医院、せと歯科医院、花森歯科医院、吉尾保育園(総数43施設)
臨床(臨地)実習Ⅲ	歯科診療補助への適した対応と実践への更なる知識・技術の習得に努める。さらにライフステージごとの患者を捉え、病状を把握し、情報の収集、分析、処置、予防管理・継続的指導を行うために必要な臨床手技および知識を習得する。また、地域医療との連携における歯科衛生士の役割ならびに他職種との連携を学び理解する。	宮崎大学医学部附属病院、宮崎歯科福祉センター、たぐち歯科医院、かわごえ矯正歯科医院、田中歯科医院(総数64施設)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本法人の「職員の研修に関する規程」第2条では、「研修は、職員に、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識や技術等を習得させることにより、その職務の遂行に必要な職員としての能力や資質等を向上させることを目的とする。」としている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「歯科衛生学教育コアカリキュラムの活用」(連携企業等： 全国歯科衛生士教育協議会九州地区会)

期間：9月9日 対象：九州地区歯科衛生士養成校関係者

内容：歯科衛生士養成教育におけるモデルコア・カリキュラムについての検討内容と歯科衛生学の確立について、全国歯科衛生士教育協議会 眞木吉信 理事長 が講演

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」(連携企業： 全国歯科衛生士教育協議会)

期間：12月1日・2日 対象：歯科衛生士専任教員

内容：「う蝕学教育は歯冠う蝕から根面う蝕へ」「歯科衛生士教育のための食育～在宅高齢者の食事」の教育講演、「多様化する歯科衛生士教育の将来像～臨地実習の在り方～」のシンポジウム
教育問題検討委員会「歯科衛生士教育におけるIPEを考える」の発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「救急法講習会」(連携企業等： 都城市北消防署)

期間：9月3日 対象：本校専任教員

内容：救命処置の流れと注意事項

研修名「キャリアサポーター養成講座」(連携企業等： 職業教育・キャリア教育財団)

期間：平成31年3月18日～20日 対象：コア学園グループ専任教員

内容：コミュニケーションスキルやカウンセリングを学ぶことにより、教職員のキャリアサポート・マインドを培う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「専任教員講習会の研修プログラム」(連携企業等： 日本歯科衛生教育学会及び全国歯科衛生士教育協議会)

期間：12月7日・8日 対象：歯科衛生士専任教員

内容：地域に根差した歯科衛生士教育

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国歯科衛生士教育協議会九州地区会・大分大会」(連携企業：全国歯科衛生士教育協議会九州地区会)

期間：9月7日 対象：九州地区歯科衛生士養成校関係者

内容：講演及び九州地区歯科衛生士養成校から提出された議題に基づいての協議

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営や教育活動等が教育目標に沿って計画的に実施されているかを「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者より意見を聞き、これを踏まえて学校運営や教育活動等の組織的・継続的な改善に取り組むこと。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○専門分野の特性を明確に表した学校の教育目標・育成人材像が定められているか。 ○地域社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ○学校の教育目標・育成人材像・特色等が学生・保護者等に周知されているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目標に沿った運営方針が策定されているか。 ○法規及び学校運営方針に基づいて、諸規定が整備されているか。 ○計画的な学校運営が行われているか。 ○校務分掌を明確にし、組織的な学校運営が行われているか。 ○教育活動等に関する情報公開は、適切になされているか。 ○全教職員による学校運営協力体制と教職員間の意思疎通が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目標に沿った教育内容かつ体系的な教育課程が編成されているか。 ○教育課程を組織的に検討する体制が整備されているか。 ○各科目の指導内容、評価基準等を示したシラバスが作成されているか。 ○校内規定に沿った適切な成績評価、単位認定、進級及び卒業判定が行われているか。 ○実習施設との連携を図りながら、臨床(臨地)実習の適切な実施時期、内容、評価方法が行われているか。 ○臨床(臨地)実習におけるリスクマネジメント体制は整備されているか。 ○教育目標・育成人材像の具現化を図るための指導体制を整え、適切に指導がなされているか。 ○学習成果発表の機会を設定し、実施が図られているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得の意義を明確に示しながら、受験者全員取得を目指す取り組みが行われているか。 ○学習力を向上させるための方策が図られているか。 ○計画的な就職指導・支援等により、志望者全員の就職内定が図られているか。 ○個別的な支援体制を整え、保護者と連携しながら退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ○進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ○学生相談に関する体制は整備されているか。 ○経済的な支援体制を整備し、学生・保護者への周知が図られているか。 ○学生の健康管理体制は整備されているか。 ○卒業生への支援が行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ○学内外の実習施設・設備等に対して、十分な教育体制が整備されているか。 ○施設・設備及び備品の管理は適切に行われているか。 ○万が一に備えた保険等の処置は十分に施されているか。 ○事故・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ○学校案内、ホームページ等には正確な情報を掲載し、個人情報には十分留意されているか。 ○問い合わせ・相談には、適切・丁寧に対処されているか。 ○全教職員が関連情報を共有し、協力体制での募集活動が行われているか。 ○入試事務を的確に処理し、また、入学選考は、適切かつ公平な基準に基づき組織的に行われているか。

(8)財務	○財務諸表に基づいた分析を行い、健全な財務に保持されているか。 ○予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ○財務について、会計監査が適切に行われているか。 ○財務情報公開の推進が図られているか。
(9)法令等の遵守	○法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営は行われているか。 ○個人情報に関し、その保護のための対策が施されているか。 ○自己評価及び学校関係者評価を実施し、問題点の改善が図られているか。 ○自己評価及び学校関係者評価結果は公表されているか。
(10)社会貢献・地域貢献	○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献が図られているか。 ○学生のボランティア活動の奨励、支援が図られているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成31年3月、学校関係者評価委員会を開催し、貴重な意見・指導をいただいた。学校運営方針に基づき、組織的・計画的な運営がなされ、教職員が協力して取り組んでおられるという評価をいただいた。学生支援では、保護者との連携を大事にし、学習指導や就職指導など多岐にわたって適切な対応がなされているが、学生募集において、成果が出ていないという指摘を受けた。学校の特色や魅力を、いろいろな機会にいろいろな手段を使って、高校生や社会人に広報してほしい旨の指摘をいただいた。関係団体や行政機関との連携をより強化しながら、全職員で粘り強く取り組むことを確認した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
永井 省二	一般社団法人 都城歯科医師会	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2)	団体代表
濱田 剛	浜田歯科医院	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2)	歯科医師
中崎 幸司	中崎歯科医院	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2)	歯科医師
蓑輪 陽子	宮崎県歯科衛生士会	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2)	団体理事
宮川 恣	前私立高等学校校長・元県立高等学校校長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日(2)	有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.core.ac.jp/mdc/>

公表時期 (令和元年5月10日)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

地元の市と歯科医師会の協力を得て、設立された学校であり、とくに、地元歯科医師会には、教務会(教育課程編成委員会)や学校関係者評価委員会の委員として、学校運営に携わっていただいている。学校からの情報提供は、歯科医院や施設等の関係者に直接、または歯科医師会を通じて行い、その際、学生・職員の個人情報に係ることには、細心の注意を払う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校長からのメッセージ ○ 設立までの流れ ○ 学校運営 ○ 学校所在地、連絡先 ○ 学則 ○ 主な年間行事予定 ○ 日課時限表 ○ 防災計画図(防災 施設管理者一覧、避難経路)
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修業年限及び定員、出願要項 ○ 進級、卒業の校内規定 ○ カリキュラム
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習目的、内容及び計画 ○ 臨床実習講師会に関する細則 ○ 臨床(臨地)実習施設一覧 ○ 就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実習目的、内容及び計画 ○ 臨床実習講師会に関する細則 ○ 臨床(臨地)実習施設一覧 ○ 就職指導
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生心得 ○ 学校生活案内(キャンパスライフ)
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生募集要項
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財務状況 ○ 監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価報告書 ○ 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: http://www.core.ac.jp/mdc/

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	生命現象を、細胞の構造と機能、生命の連続性及び進化の観点から考察し、生命科学の基本的な概念や原理・法則を習得する。	1前	15	1	○			○		○		
○			化学	化学の基礎知識を習得し、身のまわりや、人体内部で起こっている化学現象を科学的に理解できるとともに、薬品の濃度や取り扱い方・操作等の基礎を身につける。	1前	15	1	○			○		○		
○			心理学	心理学の基礎的な知見について習得する。ヒトの心の働きと行動との関係について、科学的に考察することができるようにする。	1後	30	2	○			○			○	
○			医療倫理	患者中心の医療のための医療倫理の考え方の習得、また、医療倫理を理解する上での基本的なバイオテクノロジーとバイオエシックスの学習。	2後	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーション論	よりよい人間関係を構築するためのコミュニケーションの理論と技術を習得する。	2後	15	1	○			○			○	
○			歯科英語	英語の基本について復習し、来院・通院する外国人の患者と薬の飲み方や病歴の聞き取り等、治療に直接関わる内容や日常会話について英語によるコミュニケーションが取れるよう学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○			英会話	歯科医療現場での歯科医師と患者の対話モデルを聞いて内容を理解することができる。実際の現場で英語によるコミュニケーションが図れるような英語力を身につける。	1通	45	3	○			○			○	
○			解剖学	人体の成り立ちを理解するために、体の構造と機能に関する基本的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			組織・発生学	高度に進化した人体の組織・器官がどのように分化し、機能を発揮するようになるのか基本的知識を学習し、口腔を形成する組織の構造・発生・機能を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			生理学	人体の成り立ちを理解するために、体（器官と器官系）の構造と機能に関する基本的知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			口腔解剖学	顔面、口腔およびその周囲組織の成り立ちを理解するために、口腔とその周囲組織の構造と機能に関する基本的知識を習得する。	1前	30	2	○			○			○	

○		口腔外科学	歯科衛生業務を行うために必要な顎・口腔領域に生じる各種疾患の特徴と症状、診断法及び治療法を理解する。抜歯・口腔外科小手術時の全身管理、局所麻酔、精神鎮静法および全身麻酔を理解する。	2 前	30	2	○				○								
○		小児歯科学	歯科衛生業務を行うために小児の身体的・心理的特徴と小児の歯科治療を理解する。	2 前	30	2	○				○								
○		高齢者歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な高齢者の身体的・心理的特徴と歯科治療を理解する。	2 後	15	1	○				○								
○		障害者歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な障害児者の身体的・心理的特徴と歯科治療を理解する。	2 後	15	1	○				○								
○		歯科放射線学	歯科放射線学を学び歯科衛生士が果たすべき役割を正しく認識し、自覚する。	2 前	15	1	○				○								
○		X線写真読影法	撮影された各種レントゲン画像の正常像を理解し、異常像との違いを判断することにより臨床での診断力を習得する。	2 前	15	1	○				○								
○		歯科予防処置Ⅰ	歯科予防処置における歯科衛生士の役割を理解し、口腔の健康管理を目的とした歯科予防処置を行うための知識・技能・態度を習得する。	1 通	90	3				○		○							
○		歯科予防処置Ⅱ	歯科衛生士として安全で適切な歯科予防処置を行うために必要な歯周病予防およびう蝕予防の専門的知識・技術を習得する。	2 通	90	3				○		○							
○		歯科予防処置Ⅲ	歯科予防処置の知識・技能および態度を基に、患者に対して応用・駆使できる総合能力の充実を図る。	3 通	60	2				○		○							
○		歯科保健指導Ⅰ	医療・介護・福祉・保健の場において、人々の健康に関するニーズに科学的根拠をもって応えられるよう歯科保健指導に関する知識を身につける。	1 通	90	3				○		○							
○		歯科保健指導Ⅱ	ライフステージに応じ個人や集団を対象とした生活習慣や態度を望ましい歯科保健行動に変容させる専門的な指導を行うために必要な知識、技能および態度を習得する。	2 通	90	3				○		○							
○		歯科保健指導Ⅲ	集団・個人に対する指導方法を身に付け、健康教育についての知識・技能・態度を習得する。	3 前	30	1				○		○							

○		栄養指導	食べるということは、口腔機能に密接な関わりを持っており、食生活の不摂生がう蝕の発生をもたらす各種疾患の原因にもなっている。臨床の場において歯科衛生士が行う患者教育のなかでも「食」に関する栄養教育は重要である。栄養教育を施すことのできる歯科衛生士を目指すための基礎知識を習得する。	2 前	30	1		○	○	○				
○		歯科診療補助Ⅰ	様々なライフステージにおける歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基本的知識、技術および態度を習得する。	1 通	90	3		○	○	○	○			
○		歯科診療補助Ⅱ	歯科診療時の歯科衛生士としての役割および共同動作の必要性を理解し、診療補助を円滑に行うための知識・技術・態度を習得する。	2 通	120	4		○	○	○				
○		歯科診療補助Ⅲ	歯科診療時の歯科衛生士の役割を十分に理解し、臨床の場で必要となる知識・技術・態度を習得する。	3 通	30	1		○	○	○				
○		臨床検査法	歯科に来院する患者の全身疾患について臨床データを理解し、安心・安全で正確な歯科治療へみちびくことのできる歯科衛生士になるように知識・技術を習得する。	2 後	15	1	○		○				○	
○		救急看護	歯科衛生士が知っておくべき看護技術や必要な看護実務を習得し、地域医療活動における歯科衛生士の役割を理解する。	2 後	15	1	○		○				○	
○		臨床（臨地）実習Ⅰ	歯科医療（医院）や歯科衛生業務を理解し、実習生としての基本的な態度を身につける。また、歯科衛生業務に興味を持ち医療人としての姿勢を学ぶ。	1 後	45	1			○	○			○	○
○		臨床（臨地）実習Ⅱ	学内で身につけた基礎知識、技術を臨床に結びつけ、患者へ考慮した歯科疾患の予防管理、歯科診療補助を行うために、診療・術式の流れに適した対応と実践できる能力を身につけるための知識・技術・態度を習得する。	2 後	315	7			○	○			○	○
○		臨床（臨地）実習Ⅲ	歯科診療補助への適した実践への更なる知識・技術の習得に努める。さらにライフステージごとの患者を捉え、病状を把握し、情報の収集、分析、処置、予防管理・継続的指導を行うために必要な臨床技法および知識を習得する。また、地域医療との連携における歯科衛生士の役割並びに他職種との連携を学び理解する。	3 通	540	12			○	○			○	○
○		医学一般	治療やケアを提供する医療者側とそれを受ける患者側との人間関係の基本介護技術について学ぶ。患者の尊厳や権利を尊重する医療倫理とはどのようなものか学習し、医療チームの中での役割を理解する。	1 後	15	1	○		○				○	
○		口腔機能・摂食機能訓練法	正常な口腔機能を理解し、そうではない方々への「口から摂食」のもつ重要な意味と口腔ケアの具体的な方法を習得する。	3 前	45	2	△	○	○	○				

○	医療事務	医療保険制度のしくみ、並びに医療機関における健康保険点数の算出、レセプト作成、受付業務等について学習する。	2前	80	3	△	○	○	○	○
○	情報リテラシ I	OSの基本操作およびWordの操作方法を基礎から学び、ビジネス文書が作成できるようにする。併せて、Excelの基本操作を学ぶ。	1後	30	1		○	○		○
○	情報リテラシ II	Excelの応用的な機能を学ぶ。また、PowerPointの基本操作を学び、Word、Excel、PowerPointのアプリケーションを統合的に利用できるようになる。	2前	30	1		○	○		○
○	健康科学 I	自然（植物）は、「癒し」を与え、「癒しむ」を感じさせてくれる。これらを季節を通し、押し花という繊細な作業をすることで豊かな発想力を引出し、心身の健康をもたらし、社会生活の円滑化に活かすことを習得する。	1前	30	1		○	○		○
○	健康科学 II	レクリエーション計画作成能力とレクリエーション活動の実践的な援助能力を習得する。	1後	30	1		○	○		○
○	健康科学 III	「芳香療法」と訳される「自然療法」の一つであるアロマセラピーを学び、心身の調和を図ることを目的として自分自身の健康維持に活用できるように習得する。	2通	30	1		○	○		○
○	研究基礎 I	研究とは何かを学び、問題発見・解決型の研究課程を理解し、歯科衛生士として生涯学習していく態度・姿勢を習得する。	2通	30	2	○		○		○
○	研究基礎 II	主体的に取り組む研究過程を通して研究の手法を学び、歯科衛生士として将来必要となる科学的思考力・プレゼンテーション能力を習得する。	3通	30	2	○		○		○
合計			65科目	単位時間(120 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学年の履修すべき科目を履修し、単位を修得していること。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。